

中谷行夫 活動報告

Vol. 10

誰にでもやさしい赤穂市を目指します！

建設水道委員会委員・市民病院経営改善調査特別委員会副委員長
議会報編集委員会委員・赤穂市環境審議会委員



ごあいさつ



皆様の温かいご支援によりまして、1期目の議員任期を残すところ数ヶ月となりました。残された任期まで皆様の声にしっかりと耳をかたむけながら、地域の課題を再認識し、担当所管と協議しながら課題解決に取り組んでまいります。

また、市政に対しては市民の皆様と私自身の思いが少しでも反映ができ、赤穂市に安心して住み続けられるよう皆様のご期待に応えるため「明日は我が身」として日々研鑽し、誠心誠意、取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中谷 行夫



1期目議員活動を振り返り

私は現在、地域の伝統文化継承や防災、福祉、まちづくりのボランティ活動とスポーツ団体などの20を超える地域団体で活動中です。その中で自ら耳を傾け、多種多様なご提案、ご要望に対しまして、担当所管のご理解と本会議での一般質問などにより、少しづつではありますが、着実に成果が出ています。

財政状況が大変厳しい赤穂市は、新規事業への予算配分は限られており、また、「他の市や町にできて、なぜ赤穂市はできないのか?」と多くの声を聞きます。

今後も将来に向けた「先行投資が必要である!」と声を上げ続け、国・県や他の市町などの動向を情報収集し、快適に暮らせる赤穂市を目指し、一生懸命取り組んでまいります。



1期目の主な議員活動実績

令和6年第4回定例会
本会議での一般質問

令和3年4月に赤穂市議会議員となり、多くのご提案やご要望を聞いてまいりました。

子育て支援、高齢者や障がい者福祉、医療、合葬墓、崖ぐずれ、道路の整備、街路樹や河川管理、土地利用、公共交通、野良猫問題などの中で、約150件について担当所管に要望しました。

その中で年に4回ある定例会で毎回一般質問等を行っており、質したことにより事業化・制度化された主な内容について知って頂き、必要に応じてご活用して頂ければ幸いです。私にご気軽にご相談ください。

①飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成制度

飼育放棄された飼い猫やその子孫が野良猫となって増え、糞や尿による悪臭の問題を引き起こしたり、野良猫への無責任な餌をやる人に対する苦情や非難等、住民同士のトラブルにまで発展しているケースもよく聞いてきました。

地域の苦情や殺処分の低減を目指す「赤穂の野良猫を地域猫にする会」(約3年間の総捕獲数512匹)を支援させて頂きました。

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術に要する費用の一部が助成されます。不妊手術(メス)1匹につき10,000円、去勢手術(オス)1匹につき5,000円です。

詳しくは環境課(電話43-6821)まで※現在、制度を使いやすくし、繁殖抑制につなげるため、要綱の見直し要望中です。



赤穂の野良猫を
地域猫にする会
ホームページ



助成事業の
詳細

②介護職員養成研修費用助成事業

介護保険サービスや障害福祉サービス施設の職員の不足を解消し、質の高いサービスの安定供給や福祉人材のスキルアップにつながることを目的とした、介護職員初任者研修などの研修受講費を支援するために事業化して頂きました。



介護職員初任者研修または実務者研修を修了し、一定期間以上、介護保険事業所に就労した人に対し、研修受講費用の一部を助成します。

補助対象経費の2分の1(100円未満切り捨て)または補助上限額のうち、いずれか低い額が助成額となります。補助上限額は、初任者研修の場合35,000円、実務者研修の場合50,000円です。

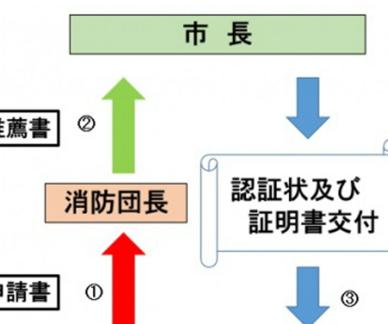
詳しくは医療介護課(電話43-6947)まで



認証制度の
詳細

③学生消防団活動認証制度

全国的な消防団員の減少、平均年齢の上昇が進む中、地域防災力の充実・強化を図るために、大学生・専門学生等、若い力の消防団活動への参加が強く期待されています。消防団員の確保を図る方策のひとつとして制度化して頂きました。



認証手続きの流れ
（裏面に続きます）

学生は、消防団員として地域に貢献してきた実績を企業にアピールすることができます。消防団活動における功績が評価されることで、学生の意欲の向上が期待できます。

企業は、社会貢献実績のある人材や団体行動、規律等を身につけた人材を確保しやすく、また、消防団経験者を採用することで災害対応能力の向上が期待できます。

詳しくは消防本部総務課(電話43-6881)まで

④里山防災林整備事業

人家裏の大きな雑木は、台風の時に家に被害を及ぼす危険木とならないか、大雨により土砂は流出しないかなど、多数の不安を抱えておられます。個人で対応をすべきところですが、高齢化等により自分では伐採できない、費用が高額で対応に限界があるため、事業化して頂きました。



胸高直径が20cm以上かつ樹高が5m以上の立木で、住宅等への倒木により人命及び財産に被害を与えるおそれのある危険木を除去する自治会に、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、20万円を限度とします。詳しくは農林水産課（電話43-6840）まで

⑤赤穂市民病院 入院病棟に令和7年1月フリーWi-Fi導入

近隣病院でも導入されており、多くの入院患者様から要望されていたインターネット接続において、スマートフォンやパソコン、タブレット等で簡単に接続でき、無料で利用できるフリーWi-Fiで、患者様へのサービスの向上を図るためのもです。



病室の床頭台（テレビ、冷蔵庫）、洗濯機（乾燥機）の契約更新に合わせWi-Fi設備を追加するものです。今後は、待合室を含めた病院内のどこでも利用できるよう患者様の要望を声にしていただき、整備が進められるよう努めてまいります。

⑥尾崎3号線道路整備工事 今年の2月末に完了

尾崎地区の田中町児童遊園から東側の尾崎3号線では、数年前から1件の物件の移転が進まず、約130mの区間で道路整備が実施できない状況のため、近隣住民の方が道路に敷かれた砂利や砂ぼこりの飛散に迷惑しており、道路の舗装化を要望し整備して頂きます。

物件の移転の目途がたたないため、令和5年第4回定例会で先行整備の必要性を質し、令和7年2月28日に東西の交差点周辺を含め、整備工事が完了することになりました。



舗装化される尾崎3号線

赤穂大橋線街路整備事業と赤穂大橋整備の進捗状況

赤穂八幡宮前から赤穂大橋橋梁部までの約180mの区間ににおいて、用地買収を令和6年度は7件、残り7件を令和10年度までに完了し、令和11年度から3カ年で完了を目指し、道路整備工事が予定されています。

また、赤穂大橋については、橋桁のコンクリートのひび割れ・はく離・鉄筋露出、支承部の腐食などの損傷があることから令和6年度から3カ年で整備が進められます。なお補修工事のため具体的な延命年数については示されていません。

赤穂市の財政状況が厳しいゆえ、各事業が滞ることなく今後も予算確保ため、毎年、定例会の一般質問で質してまいります。



赤穂大橋線にかかる家屋解体により、落差が生じたため、転落事故防止対策を要望し、転落防止柵が設置されました。

中谷行夫の今後の更なる取組みについて

◆ 岡山県奈義町の少子化対策を参考にした取組み

岸田元首相も訪れた岡山県奈義町は、「人口減少」を最大の課題として『少子化対策は最大の高齢者福祉』と捉え、子育て支援に取り組み、令和元年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子供の数）が2.95で「奇跡のまち」と呼ばれています。子どもが減り、若者や子育て世帯が減少してしまうと人材や消費が減り、今ある商店やスーパー、病院、交通機関など生活に必要な施設や機能、サービスを維持できなくなり『高齢者』の安全・安心な生活につながる大きな課題となります。

理想の子ども数を持つ子育て支援・環境づくりに住民の皆様と一緒に考え、全力で取り組んでまいります。



奈義町
少子化対策



◆ 地域団体活動支援と地域の担い手となる『人づくり』の取組み

赤穂市は、新学校給食センターやごみ処理施設大規模改修工事、数年先には新ごみ処理施設整備などの大きなインフラ整備。また、市民病院の深刻な赤字経営による財政状況の悪化により、市民サービスの削減が懸念されています。

現在、市内の各地区に多数の地域団体が活動・活躍されており、その力を借りしなければ、今までの市民サービスを受けることができない時代が来ると私は心配しています。そのため地域団体を大事にし、継続と更なる活性化を図るために支援と、その『人づくり』が大切になってくるため、地域の潜在力を生かし、その体制づくりに取り組んでまいります。



議会改革

◆ 市民に寄り添える議会改革の取組み

赤穂市議会は議会活性化において、議会改革に取り組んできましたが、残念ながら今期は、ほぼ議員定数の見直しだけとなり、あまり成果がありませんでした。

今後、「開かれた議会」「身近な議会」を目指し、市民に信頼される議会づくりに積極的に取り組んでまいります。



~みんなの声~

日々、気になる
「何とかならんか」
「ちょっと聞いて」
どんなことでも
聞かせてください



木津地区から千種ハイランドへつながる市道が一部寸断されているため、道路を拡幅し市道にしたいとの要望です。救急車などの緊急車両が通過でき、通学路の安全確保を図りたいとのことで、担当所管と協議し、赤穂市に要望書を提出しました。

過去に拡幅には賛否両論があつたため、地元の意向に沿った整備を支援してまいります。

中谷行夫

〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 0791-42-0990

[討議資料]

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>
E-mail : y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp
Facebook : 中谷行夫

検索



中谷行夫
ホームページ
中谷行夫
Facebook
中谷行夫
LINE